

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 滋賀県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	生徒自身が主体的に関わり、 将来を切り開くことにつながる人権教育の研究
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本校は、全日制と定時制昼間部・夜間部の三つの課程を有する総合単位制の普通科高校として、一人ひとりの目的に合わせた多様な学びの実践に取り組んでいる。毎年、学校評価の分析においては、その中で、保護者や生徒から人権教育の充実が図られていると評価を得ている。しかしながら、困難な家庭状況や経済状況から不安定な生徒や、クラス集団になじめず学校に行きづらい生徒なども多く在籍し、一層の生徒支援の充実が求められている。また、生徒自身が尊重されていない状況にあるがゆえに、他者への心ない言動も目立ち、自らが主体的に人権について興味関心を持ちづらかったり、学びに向かいづらかったりする現状がある。

そこで、生徒支援の充実に向けた教員の指導力の向上とともに、学びの主体者が人権課題に対して、自らの意思により主体的に関わろうとする力を育むことを目的とした人権学習を計画し、学校全体で取り組んでいく中で、自らの将来を切り開いていく機会となるよう、今回のテーマを設定した。

○調査研究の概要

滋賀県教育委員会の方針や、東近江市内の関係機関との連携を念頭に置きながら、参加・協力・体験的な学習の機会を増やし、自他を大切にする実践的態度を育成する取組を充実させる。また、全教職員の共通理解をはかり、学年・分掌・教科の枠を越えた人権教育に取り組んでいく。更には、人権課題を自分事として捉え、真摯に学ぶことを通して、他者の価値観を尊重し、自らを大切な存在と考えることができる人格の育成を目指す。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

滋賀県立能登川高等学校

○これまでの研究指定等の状況

過去5年間実績なし

○学級数

全日制 10学級 定時制 10学級

○児童生徒数

全生徒数：全日制356人（令和7年2月1日現在）
定時制128人（令和7年2月1日現在）

○URL

<http://www.notogawa-h.shiga-ec.ed.jp/>

○指定理由

研究指定校は人権教育研究事業に対し大変意欲的で、人権教育を土台とした学校づくりを目指している。また、人権教育は特別な時間にあるのではなく、学校生活全般を通じて推進していくものと捉えられており、滋賀県の人権教育がめざすものと通じている。

また、所在地である東近江市は人権感覚に満ちたまちの姿を『人権文化の花咲くまち』と表現し、「一人ひとりがあらゆる差別をなくす主体者」となるよう市全体で取組を続けており、東近江市の公立学校、地域の幼児園等との連携を大切にされている。そのことから、研究指定校の取組を地域へ発信したり、小中学校の取組から学んだりすることも期待できる。これらのことから、研究指定校で先進的に人権教育を進めていただき、研究実践の成果を広く県域へも発信していきたい。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

① 子供	○
② 女性	○
③ 高齢者	
④ 障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	○
⑪ インターネットによる人権侵害	○
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	○
⑭ その他（ 平和学習 ）	○

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

- 1) 学年ごとの人権課題を設定し、教材の精選・見直しを行う。この時、各教科においても人権課題に関連させた学びを展開することにより、生徒が人権課題を「自分事」として考え、学ぶことができる機会の確保を図る。同時に指導する教員も互いに学び合う機会となるようにOJTの推進に努める。また、人権統一LHR等の講師の話聞くことに合わせ、講師との交流の時間を設けたり、生徒が心を動かせ、「自分だったら、この差別や状況に対してどのような働きかけができるだろうか」とお互いの考え方や価値観を交流し合ったりと主体的、対話的な学びを大切に、差別をなくす行動につながる学びの機会とする。
- 2) 生徒会活動や委員会活動、地域の団体との交流を通じて、仲間づくりや自己有用感・自己効力感を味わい、自尊感情を育む大切な機会と捉え、生徒の声に積極的に耳を傾け、活かすことのできる実践の充実を図る。
- 3) 「総合的な探究の時間」等の学習において、身近な地域社会の抱えている課題をテーマに調査、探求活動を仕組むことにより、地域社会に関心を持ち、その社会の一員としての自覚を促すとともに、自らの生き方につながる学びとする。さらに、レポートを作成し発表する取組を通し、他者の考え方に触れるとともに、レポートやプレゼンテーションなどの表現力、地域の活性化を図る企画力などのスキルの向上を図る。
- 4) 学校全体で常に生徒支援の意識を共有することで生徒が相談しやすい環境の醸成を図るとともに、課題のある生徒を支援するためのカウンセリングマインドとスキルを高める努力をする。校内で実施する職員研修会を貴重な研鑽の場と考えるとともに、東近江市、近江八幡市など周辺の関係諸機関で企画された研修会に意欲的に参加し学校でフィードバックする。
- 5) 地域の自治会の代表者と連携しながら校内の人権教育を地域に広げ、地域の自立支援施設「プリズム」など地域の行事に生徒が参加・参画することを促し、自らの体験を通して、人と人が豊かに関わる機会の創出を図る。

滋賀県教育委員会としては、年3回の指導訪問や年2回の連絡協議会において「人権課題の解決に向けた、自らの生き方につながる学習教材や学習方法の工夫と改善」「仲間づくりを通じた生徒一人ひとりの自尊感情の育成」「教職員の人権感覚の育成」「地域連携による人権教育の推進」等について進捗状況を確認しながら、研究内容が充実するよう助言を行う。

○実施方法

講演内容が他人事ではなく自分事としてとらえることができるよう、講演を聞き感想文を書くだけで終わるのではなく、それを基に小グループに分かれた班別討議をおこなうようにした。その中で、自分であればどのような行動を起こし、偏見や差別に対峙していくのかを考えた。人権学習や他教科の学習後にどのような行動ができたのか等、定期的に人権に関する意識や行動を振り返るアンケートを取り、生徒の意識と学びの状況を確認した。

- 1) (1年)「友人との正しい向き合い方」と「多様な性」がテーマ
 - ①「友人との正しい向き合い方」では、インターネットやスマートフォンの正しい使い方を学ぶ中で、より良いコミュニケーションのとりかたを考えた。講演を聞き、その後クラスにおいて事後学習を実施した。小グループにわかれ、県教育委員会をはじめとする関係機関作成の資料を用いて、SNS等を使用する際にどのように行動すべきかを考えた。
 - ②「多様な性」については、性教育講演会を通じて講師の話聞き、この講演での学びに加えて、保健、家庭等で学ぶ「多様な性」について家庭でも話す機会を持ち、親子で考える機会とした。
- 2) (2年)あらゆる差別をなくすための学びとして「平和学習」と「部落差別」が中心テーマ
 - ①「平和学習」においては、タブレット端末を用いて、未だに終わらない世界の紛争や戦争について調べ、市内にある県立平和祈念館との連携や県外の戦争遺跡への訪問等を通じて、戦争を身近なものとしてとらえ、人命の尊さ、平和を守るための取組を学び、あらゆる人たちの人権が守られ、尊重される社会づくりに向けた意識の高揚を図った。
 - ②「部落差別」においては、3年次を前に、就職・結婚差別など講演を通して学び、人権を尊重する態度を身につける。その後、事後学習として各HRで疑問や感想などを小グループで話し合う場を設け、自分が差別に直面

したときに何ができるかなど様々な立場に立って意見を出し合い共有する中で生徒の理解を深めた。

3) (3年)「国際理解」と将来につながる「進路保障」がテーマ

①「国際理解」においては、学校設定科目「国際理解」履修者を中心に、日本ラチーノ学院（ブラジル人学校）との交流を通してブラジルに対する理解を深める。国籍や民族などが異なることによる互いの文化的な違いを認め合い、グローバル社会における共生ための学習の機会とした。履修者を中心に、相手校に訪問して交流会を深めた。また、本校の学校行事に相手校生を招聘し交流会を実施した。さらに年度末に「巣立ち教室」において、滋賀県国際協会の大森容子氏を講師として「他国の子どもの現状・国際協力のために知ってほしいこと」を演題に講演を実施した。

その際、生徒同士の意見交流あるいはグループ協議を通じて、他者の意見を聞き、国際社会の中での日本や他国の子どもの状況を学び、これから自分にできることは何か考える機会を持った。その結果、自らの体験とともに外国人に対する正しい理解が広がった。

②「進路保障」においては、「進路保障を考える」のテーマで社用紙から統一応募用紙ができた過程や不適正質問をなくす動き、面接指導の中で就職差別につながる不適正質問等について学び、公正採用についての知識を身につける。また、不適切な質問に対して毅然とした態度で臨めるよう指導し、正しい人権感覚を培った。

4) (全学年の取組)

①英語科の授業においてピンクシャツデーの意味を理解し、メッセージを作成する中で「命の学び」につなげた。

②「北朝鮮当局による拉致問題等」、「ハンセン病患者等」においては、時事的、歴史的、文化的な学習を深めるため、教科の授業やポスターの掲示をとおして、不当な差別や偏見の実態を知り、解消に向けて自分がどのような行動をとれるのか考える機会を設けた。

5) 人権にかかわる校内の組織・体制をビジュアル化し、全教員で共有し、人権教育のビジョンを見据え、課題について職員全体で円滑に対処ができるようにした。また、学年・分掌間の連携を密にし、絶えず相互理解を図った。

6) PTAも対象としている人権研修会等において、学校における人権教育について保護者と信頼関係を構築し、協力して生徒の指導・支援にあたった。

7) 学校運営協議会において、人権教育の推進に向けた学校の方針等を共有するとともに、市内の代表者との交流機会を持ち、外部の声に耳を傾け、人権教育推進に還元した。

○検証・評価・改善・普及

一人一台端末により所持しているタブレット端末を使用し、人権学習の実施にあたり、事前事後に実施して変容を確認すると共に、自らが起こせる行動について発表する機会を設定した。また、本校で行われた3年間通しての人権学習を評価するため、学校評価などの数値を振り返った。各人権学習（LHR）後のアンケートでは、「理解が深まった」・「新しく知ることができた」と答えた生徒が多数おり、人権学習の成果があったと考える。一方で、どの学習においても既習済みと答える生徒があり、1人でも多くの生徒にとって有益な学習となるよう、他者との意見交流の場をさらに増やし、気づきを生む仕掛けが必要だと考える。また、取組にかかわらず、今後の振り返りに役立つ情報や友人の感想などを共有することにより、これまでの自分自身の中に顕在していた様々な偏見・差別の気持ちに気づき今後の自身の気持ちの在り方、行動の変容につなげた。生徒同士で意見を交換する時間やアンケート結果や感想等を共有する機会については、十分な時間を持てるよう、検討をしていきたい。昨年度からの改善点として、教師が生徒に自身の考えを話す機会が持てたこと、生徒のアンケート結果や感想等をデータ化し、教員が共有することで教員側の人権学習に対する意識を高めることができたことだと考える。

人権LHRとして時間が十分に確保できなかった分野については人権通信「青い鳥」を発行し、知識の確認や啓発に取り組んだ。人権通信や保健通信を使ってこまめに学校の情報を発信したり、連絡を密にとったりすることで、保護者と信頼関係を構築し、協力して生徒の指導・支援にあたった。生徒だけではなく、教職員にも配布することで、

教職員も考えるきっかけにすることができた。また、アンケートから把握できたことは、校内の関係部署と共有・協議し、適切な知識につながるようにした。また、適宜、外部関係機関と連携し、助言・協力を仰いだ。

保育実習や地域の行事において交流する機会に経験したことで、学校の人権学習での学びの様子や感想など生徒会や生徒の人権学習係が模造紙などにまとめたものを、学校行事や滋賀県人権教育研究大会、PTA 会報等で掲示したり、幼稚園児や小学生にわかるように説明する教材・紙芝居等を作成して地域の幼稚園や小学校等へ発表したりする事を目指したが、十分達成できなかった。次年度検討課題としたい。

人権に関わる書籍については、教職員自身の学びに留めず、人権学習の参考とし、生徒が様々な人権課題に興味を抱くきっかけとなるよう図書室に置いて閲覧や貸出の啓発をした。

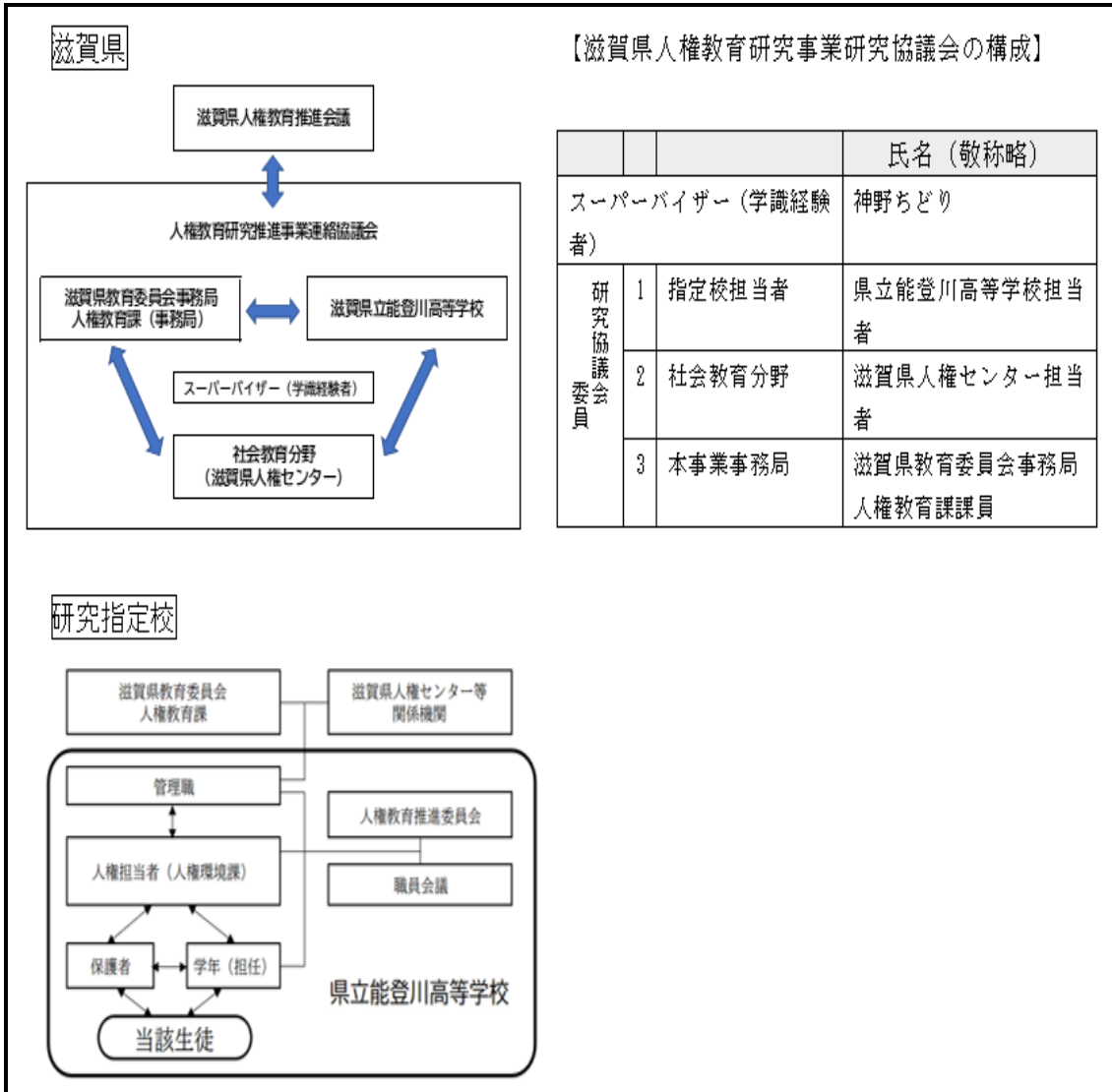
「研究指定を受けているから」ではなく、人権学習の機会だけでなく、すべての教員が、日ごろから生徒一人ひとりに配慮し、学びを支えることを念頭に取組を進めてきた。こうした取組や教材については、次年度以降も、より生徒が興味関心を持てるよう、生徒のアンケートや教員の振り返りを踏まえながら、改良・改善をしていきたい。

5. 人権教育にかかる年間計画

月	1 年	2 年	3 年	定時制	研修会・職員研修等
4月	①新入生統一アンケート 人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第1回拡大分掌会議 教育相談委員会
5月	②人権統一LHR「友人との正しい向き合い方」 人権通信「青い鳥」発行	①人権統一LHR「部落問題」 人権通信「青い鳥」発行	①人権講演LHR「進路問題」 人権通信「青い鳥」発行		教育相談委員会
6月	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第2回拡大分掌会議 生きぬく力の礎「新転任者研修」
7月	人権通信「青い鳥」発行	②修学旅行事前学習「平和学習」講義、映画鑑賞 人権通信「青い鳥」発行	高校生交流集会 人権通信「青い鳥」発行		教育相談委員会 職員研修・講演「人権尊重の視点に立った学級・学校づくり」(動画視聴)
8月					湖東地域高校等人権・同和教育連絡会 職員人権研修 「外国にルーツを持つ生徒への支援」
9月	③性教育講演 人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		第3回拡大分掌会議
10月	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行	人権通信「青い鳥」発行		教育相談委員会・教科担当者会議・第4回拡大分掌会議 滋賀県人権教育研究大会
11月			人権通信「青い鳥」発行 国際理解「日本ラチーノ学院訪問・交流会」	国際理解「日本ラチーノ学院訪問・交流会」	第5回拡大分掌会議(人権係)
12月	人間講座「高校生の周りにある身近な事件」講演 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行	人間講座「高校生の周りにある身近な事件」講演 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行	人間講座「高校生の周りにある身近な事件」講演 国際協力講座 人権通信「青い鳥」発行	人権LHR 「在日外国人の現状と国際社会における共生の課題」	人間講座「高校生の周りにある身近な事件」講演
1月			巣立ち教室「発展途国の子供たち」講座		
2月	ピンクシャツデーの取組	ピンクシャツデーの取組			第7回拡大分掌会議(人権教育推進委員会)

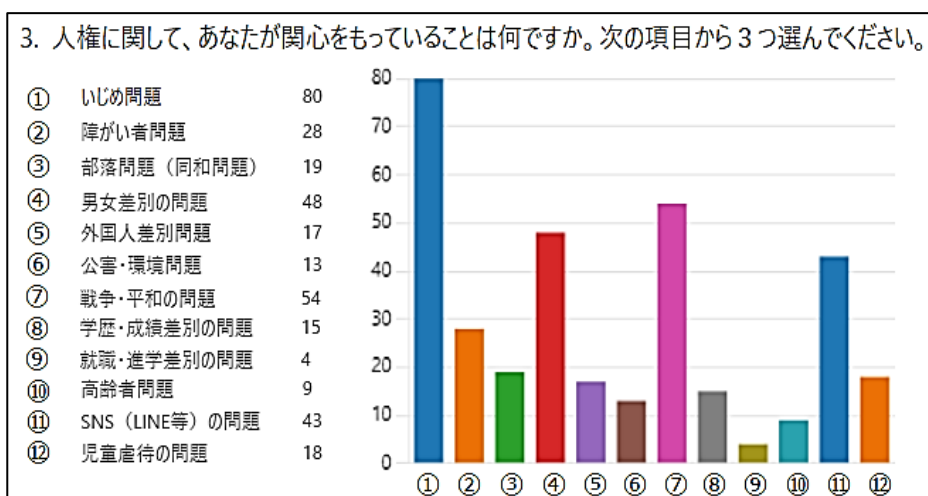
3月	第3回いじめアンケート	第3回いじめアンケート			教職員研修・スクールカウンセラーを交えてのケーススタディ市町教育委員会・地域総合センター等関係機関訪問
----	-------------	-------------	--	--	---

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

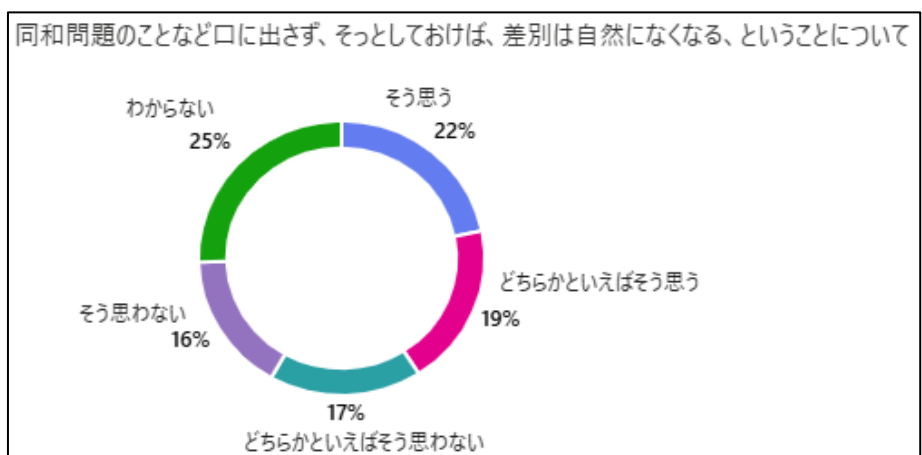


○関連資料

人権に関するアンケート結果（新1年生対象）



部落差別講演会後のアンケート結果（2年生対象）



盲聾者体験

